

**公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ
2021年第10回理事会****決議事項****1. 新型コロナウイルス対策ガイドライン更新の件**

新型コロナウイルス対策ガイドラインについて、スポーツ庁より各スポーツ団体へデルタ株のまん延に伴う内容の見直し要請があった。これをうけて、感染予防策の強化、保健所による濃厚接触疑い者の指定が間に合わない場合のリーグ独自の基準による濃厚接触者の指定等について更新を行い、資料の通りとしたい。

(決議) 資料1-①、②

2. 2021-22 Yogyibo WEリーグ試合実施要項(第20条 審判員)改正の件

2021-22 Yogyibo WEリーグ試合実施要項に定める審判員の手当てについて、以下の通り改正したい。

【 現行 】**第20条〔審判員〕**

(4)審判員の手当て等は次のとおりとする。

手当て：主審 30,000 円／副審 **10,000 円**／第4の審判員 **8,000 円**

(5)緊急事態により審判員が交代した場合、試合が開始されなかった場合または試合が中止になった場合の手当て等の支払いは、次のとおりとする。

イ. 試合途中から責任の軽い職務についた場合、職務が果たせなくなった場合または試合が中止された場合はそれまでの職務に対して、WEリーグ規約第52条第2項第2号に基づき再開試合が行われる場合は当該再開試合に係る職務に対して、それぞれ次の手当てを支払う

手当て：主審 18,000 円／副審 **6,000 円**／第4の審判員 **5,000 円**

↓

【 改訂案 】**第20条〔審判員〕**

(4)審判員の手当て等は次のとおりとする。

手当て：主審 30,000 円／副審 **13,000 円**／第4の審判員 **10,000 円**

(5)緊急事態により審判員が交代した場合、試合が開始されなかった場合または試合が中止になった場合の手当て等の支払いは、次のとおりとする。

イ. 試合途中から責任の軽い職務についた場合、職務が果たせなくなった場合または試合が中止された場合はそれまでの職務に対して、WEリーグ規約第52条第2項第2号に基づき再開試合が行われる場合は当該再開試合に係る職務に対して、それぞれ次の手当てを支払う

手当て：18,000 円／副審 **7,800 円**／第4の審判員 **6,000 円**

(決議) 資料2

報告事項

1. WE ステートメントの件
女性登用に関する各クラブの現状を見える化した。また、WE ステートメントについて報告する (報告) 資料 1-①、②
2. WE ACTION DAY の件
WE ACTION DAY の内容について報告する。 (報告) 資料 2

以上